

白井市文化センターのあり方検討委員会 第9回会議録

○会議日程

令和5年1月24日(火) 午後3時30分～

白井市文化センター 中ホール

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 議題
- 5 閉会

○出席委員等(12名)

委員長 小川 真実
副委員長 三浦 永司
委員 土屋 博之
委員 比屋根 健
委員 山口 一郎
委員 関口 文子
委員 中島 恵
委員 板橋 章
委員 鈴木 隆宗
委員 藤川 敦史
委員 榛沢 宏一
委員 山本 美智子

○欠席委員等(2名)

委員 久富 清敏
委員 五十嵐 真人

○出席職員

教育長	井上 功
教育部長	本間 賢一
文化センター長	高花 宏行
副主幹	落合 一矢
図書館長	鎌田 ゆかり
郷土・プラネタリウム班	岸下 すみれ

郷土・プラネタリウム班 山田 喜義
会館係長 芳賀 学
管理班主査 矢ヶ部 純子

○白井市文化センターのあり方検討支援業務委託受託者

株式会社シアターワークショップ 伊東 正示
佐藤 基和
山本 浩夢
真木 留奈

○傍聴者（7名）

午後3時30分開会

○1 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより、白井市文化センターのあり方検討委員会第9回会議を開会いたします。お手元に配付の次第に沿いまして、進行をさせていただきます。よろしくお願いたします。本日の検討委員会は、委員総数14名中、12名のご出席をいただいております。したがいまして、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づき、過半数が出席されておりますので、この検討委員会が成立することを申し上げます。

次に、会議の公開についてご報告いたします。今回の議題に関しましては、白井市情報公開条例に定める非公開情報に該当する事項の審議がございませんので、公開といたします。

○2 委員長挨拶

○事務局 それでは、開会にあたりまして、委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長 皆さんこんにちは。年が変わり新しい年を迎えましたが、なかなか世の中の動きにはちょっと不安をあおるようなものがあるかと思えます。そうした中で、本日は白井市文化センターのあり方検討委員会につきまして、いよいよ事実上の最終回を迎える形になっております。今まで皆様方が寄せられた意見、そしてそれをもとに重ねた議論を集約するような形で、何とかまとめられたらな、と思っております。それをもちまして、ようやく本当の意味で年が明けたのだなという風に私も受けとめさせていただきたいと思えます。本日も精いっぱいやっていきたいと思えますので、皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○3 教育長挨拶

○事務局 ありがとうございます。続きまして、白井市教育委員会井上教育長よりご挨拶申し上げます。

○教育長 こんにちは。本日は、公私とも大変お忙しい中を委員の皆様にはご出席をいただきま

してありがとうございます。令和3年1月の第1回会議から本日の第9回会議まで2年に渡りまして、白井市文化センターのあり方検討委員会を進めていただきました。本当にありがとうございます。検討委員会では、文化センター内4館の利用状況や、近隣市町村における文化施設の設置や稼働状況、市の財政状況や人口推計などを確認するとともに、市民アンケート、関係団体へのヒアリング、市民ワークショップなどの結果報告、また、現在の施設機能を維持した大規模改修を行う場合の工事費用に関しての資料をもとに、今後の文化センターのあり方について慎重に検討を進めていただきました。今回の会議で提言書の内容がまとまると伺っておりますので、今後、提言書を受け取りましたら教育委員会に報告させていただきたいと思っております。

結びに市の文化行政の推進及び本検討委員会のご協力に本当に感謝するとともに、皆様方の今後のご健勝、ご活躍を祈念してあいさつとさせていただきます。2年間本当にありがとうございました。

○事務局 井上教育長でございますが、ここで公務のため退席させていただきます。それでは次第の4、議題につきまして、進行は委員長をお願いいたします。

○4 議題

○委員長 それでは次第の4について議長を務めます。まず4の議題、提言書（案）の検討について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局 まず、初めに本日の資料のご説明をさせていただきます。前回の会議で提言書（案）のたたき台となる検討資料にて、ご検討を皆様にしていただきました。事務局において訂正事項や、意見の追記などを行いまして、皆様に本日お配りいたしております。資料1-1白井市文化センターのあり方検討に関する提言書案となっております。また、ご意見をいただいて修正した箇所を色づけしてわかりやすくした資料といたしまして、資料の1-2と、修正過程でのご意見に対する修正方針を示したものとして、資料2を作成して併せてお配りしております。本日につきましては、この資料をもとに最終的な提言書案のご了承をいただければと考えております。

では、資料のご説明に入らせていただきたいと思います。資料の1-2と資料の2を使って主な修正箇所についてご説明したいと思いますので、ご用意をお願いいたします。それではご説明に入らせていただきたいと思います。提言書全体を通してですが、明らかな誤字脱字、こういったところは全体的に修正させていただいているところがございます。また、提言書ですので、語尾を「何について適切である」「と考える」「何とすべき」こういった方が適切ではないかというご意見をいただきましたので、意見のとおり全体を通して修正させていただいているところがございます。また、口語的な表現は修正すべきではないか、というご意見をいただいておりますので、該当箇所を見直して修正しているところがございます。あと会議で共通認識のされていない点、そういったところがありましたので、これまでの会議で出されていない意見につきまして修正は行っていないところがございます。全体としては以上でございます。

そして次に移らしていただいて、鏡文の方ですが、年号と西暦これを併記すべきではないか、というようなご意見をいただいておりますので、併記する方向で修正しております。もう一つ、宛名は2段書きとすべきではないか、ということですので、こちらも修正させていただいているところがございます。以上が鏡文になります。

続いて1枚をめくっていただいて2ページ目ですね。文化センターのあり方についてということで、こちらにも年号と西暦併記しているところも修正させていただいております。さらに、縮減と縮小というような表現、2つまざっているところがございますので、こちらは縮小の方に修正させていただいているところがございます。また、市の財政力の範囲内で改修を行うべき、というようなご意見が第8回会議で出されていまして、項末に追記させていただいているところがございます。以上が、文化センターのあり方についてということで修正を行ったところがございます。

続いて3ページ目に各施設の方針に関して、こちらに関しまして順番にご説明させていただきたいと思っております。まず、初めに全館を通してのご意見の修正点でございますが、市の財政状況に関する意見が多く挙げられていたということで、「市の財政状況を」の後に「十分に」を追記すべきではないか、というようなご意見をいただいたところがございますので、こちらは「十分に」を追記させていただいております。ここで、修正をお願いしたいところがございますが、資料2の方で「十分に」となっている中、この文字が提案書案の方では、漢数字の十になっているのですが、資料2の方の「充」に修正していただければと思っております。もう1点、既存不適格は適法なので現行法令に適合した改修を行う、または既存不適格部分の改修を適切に行う、に修正すべきではないか、というようなご意見をいただいておりますので、意見のとおり修正しているところがございます。後、整備方針、四角の中の最初のところ、今、基本的な考えに直しているところですが、用語に違和感がある語気が強いというようなご意見をいただいておりますので、「基本的な考え」に修正して、全てのこの四角の中の最初の文言を「基本的な考え」に変えているところがございます。

続きまして大ホール、こちらの修正箇所につきましては、誤字脱字等がございましたので、それは修正させていただいております。この中で教室、学校やサークル等と書かれているところ、このサークルが最初は「教室」の表現となっておりますが、これは習い事等が該当するので、サークルに修正すべきではないか、というようなご意見がございましたので、サークルに修正させていただいているところがございます。大ホールは以上でございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして、図書館の方です。図書館の方は、図書面積を延床面積にすべきではないかということがございましたので、この点について、延床面積ですと少し違和感がございましたので、「面積」に修正しているところがございます。

続いて1ページ進みまして、郷土資料館の方でございます。郷土資料館の方は、文化センターの4館は全て市内唯一の施設なので、「市内唯一の施設」を削除すべきではないかというようなご意見がございましたので、そちらは削除させていただいているところがございます。

続いてプラネタリウム館でございますが、文化センターの4館は郷土資料館と同じ「市内唯一の施設」とのご意見でしたので、こちらにも統一して削除しているところがございます。また意見集約に至らなかったことから、両論併記になった旨を追記すべきではないか、ということで、追記をさせていただいているところがございます。また、既成概念にとらわれない新たな機能や事業の導入と、それに伴い収益性を高めることを追記すべきではないか、ということですので、こちらにも追記させていただいているところがございます。あと、廃止の意見の欄に空いたスペースを将来、市民ニーズに合った活用を図る等の文言を追記すべきではないかということがござい

したので、ご意見いただいておりますので、追記しておるところでございます。

最後にエントランス等共用部分に入らせていただきたいと思います。6ページ目エントランス等共用部分でございます。庭園の活用の具体的な記載を追記すべきではないか、ということのご意見をいただいておりますので、こちらも追記させていただいているところでございます。以上が主立った修正箇所の説明になります。

○事務局 一つだけ、私が資料を見た中で一つ修正漏れが確認できましたので、会議中の中で差し替えができればと思うところがございます、実はプラネタリウム館のところの空いたスペースを将来市民ニーズに合った活用を図るといふ文言を追記するというところで、資料2の方はありますが、この枠の中を直した時に、隠れてしまっているというように、今、見えたところ。こちらを、今、確認しまして、会議の中で再配布できれば再配布させていただきたいと思いますので、その辺だけ少しお時間いただければと思います。以上です。

○委員長 はい、ご説明ありがとうございます。それでは、いまの説明に対してご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょう。

○委員長 細かい話ですが、めくって1ページ目、1-2、こういう文章で教育長の氏名を書いた後には「様」ではなく「殿」だと思います。そこを殿に直してください。細かいところで恐縮なのですが。

あと、そもそもの検討委員会のあり方ということと、その提言書の対応関係がちょっと不明確なところがあるので、あり方とは何なのか、この一連の会議の中で言われていたことというのは、そのあり方というのは、この文化センターについて拡大、現状維持、縮小、廃止という話だったと思います。そこは明記しておいた方がよろしいかと思っております。以上2点です。

○事務局 今、委員長の方から宛名を、「様を殿に」ということをありましたが、それでよろしければ修正をさせていただきます。また最初の会議のときに、あり方とはどういうことですか、とのご質問をいただきご説明した4つの今後のあり方の方向性である拡大、現状維持、縮小、廃止というのを検討いただいたので、今そこの基本的な用語が漏れているのではないかと、というご指摘だと思いますので、よろしければこの市の文化センターのあり方のどこかに追記をするというような形でいかがでございましょうか。

○委員長 はい、その旨をお願いいたします。どうぞ、○委員お願いします

○委員 大したことではないのですが、「殿」と「様」の使い方について、確認させていただきたいです。先生がおっしゃることも十分わかるのですが、様を使う場合もあるので、公文書の使い方を確認させていただきます。

○委員長 申し訳ないのですが我々は行政事務職員の経験がないので、あとさらに白井市の流儀というものも存じ上げないので、その点はちょっと確認いただければと思います。

他の委員の皆様いかがでしょうか。おおむねですね皆様からいただいた修正意見を反映させるような形で取り上げております。提言書の作成について、この方針でつくっていただいております。何か過不足ないものと信じているのですが、いかんせん人がやっていることなので、もし過不足があればご指摘いただけると幸いです。どうぞ、○委員。

○委員 進め方についてですが、これは最終ですので、1ページからがいいんじゃないかと思っています。全体でもいいのですが、どうするかをまず確認した方がよいのではないかと、というの

が提案です。それと様と殿の話、最近は様も結構多くなったような気がします。公文書の書式と文例を参考にするかどうかわかりませんが。

本題に戻って、どういう進め方をするかということ、はっきりさせてからが良いのではないかと。私は、1ページからがいいのかなと思っています。

○**委員長** 資料の説明に関しては、一括して文化センターのあり方、そして各施設の方針について、個別に全館、大ホール、図書館、郷土資料館、プラネタリウム館、エントランス等共用スペースについて、事務局の方から修正内容についてご説明いただきました。これのさらなる確認の仕方として、今、○委員からお話がありましたが、頭から見ていきたいという風な話ですが、時間の制約もございますので、こちらの検討委員会に要請されたのは、ページ数で言うと、3ページの各施設の方針に関して、全体、大ホール、中ホール、図書館、郷土資料館、プラネタリウム館と最後にエントランスと共用スペースという囲ってある部分、基本的な考え方に今は修正されていますが、その中身を我々は問われたのだと思います。ですからそこを確認する作業でいかがでしょうか、というのが委員長提案なのですが、いかがですか。

なぜこういう風に提案させていただいたかという、まず1ページ目の白井市文化センターのあり方の検討についての提言、これは鏡文ですけれども、そして文化センターのあり方については、これまでの当施設ないし検討委員会についての説明なので、ここで過不足があるとしたとしても、これは白井市内部で調整していただければと思っています。というのも、我々は先にも申し上げましたが、行政事務職員の経験もないので、また白井市の独自の文脈ですから、ちょっといやらしい言い方ですけれども、だからそういうようなところは触れていないので、素人的なことしか言いようがないので、確認が必要な内容等があるかと思っておりますので、そこは当委員会の範疇を超えておりますので、そこはお任せしたいなというふうに考えています。いかがでしょう。

○**委員** それでは関連で、確かに確認は四角の中の基本的な考え方に集約されると思いますけれども、第8回の委員会で配られた資料を元に、この基本的な考え方を整理したかと思っておりますが、各施設の方針の全体の流れは、第6回、第7回の意見をもとに書いてあります。

したがって、最後の添付資料には第8回の検討資料が入っていないのですが、結論を出した直近の資料が添付されていないということになっています。私とすれば各委員が文書で提出した内容をまとめた第8回の検討資料が、意見の最終まとめと思っています。

もう一つ前回の委員会にも質問した委員14人のうち13人しか意見を出されていなかったのですが、その後、出てこなかったのでしょうか。その点を確認したいと思います。

○**委員長** どうぞ、事務局お願いします。

○**事務局** 一つは、事務局の立場としましては第6回、7回での議論をもとに、第8回では提言書検討資料というのを検討したので、議論としては第6回、7回のもものが集約されているというような認識であります。それから、委員からの提言書検討資料に対して14名のうち13名がご提出ということでの質問だと思うのですが、会議の当日までに間に合わなかったのが、大変申しわけないのですが、ご提出があった方の中で、何対何とか、こういう件が何件、というようなまとめ方をさせていただいたところがございます。やはり会議で皆さんご出席いただいているわけですから、その辺は資料として提示するためには時間に間に合わなかった1名の方について再提出は求めているというところがございます。以上です。

○委員長 はい、ただいまの事務局の説明についていかがですか。よろしいですか。何かご意見はありますか。

○委員 せっかく10回近く、一緒にやってきた中で、締め切りはあったのですが、この委員会で確認したいと思ったものですから。

○委員長 はい、ありがとうございます。委員会の委員長の判断として、事務局とも相談させていただいたのですが、期限重視という点を徹頭徹尾徹底させていただいたというものでございます。

では各施設についての基本的な考えを確認していきますか。改めて申し訳ないのですが、事務局各施設について個別に見ていきましょうか。済みませんがお願いします。

○事務局 はい、それでは3ページ目各施設の方針に関してのところでございますが、施設ごとに説明させていただきたいと思います。まず、初めに基本的な考えというところを読み上げさせていただきます。

まず文化センターは、施設全体としては存続すべきであるということが1点目。2点目に市の財政状況を十分に踏まえた上で、改修の内容を検討すべきである。3点目に既存不適格部分の改修を適切に行うことが妥当と思われる。この3点が基本的な考えとなっております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。この文案について何かご意見のある方いらっしゃいましたらご発言をお願いいたします。どうぞ、○委員。

○委員 字句の統一は私も申し上げたのですが、まだちょっと不十分なところがあると思います。この中にも、「意見があった」「意見が挙げられた」と混在しています、というのが全体の話です。次に、修正について具体的な話で基本的な考えの2行目で「検討すべきである」に変わりました。それから3行目は新しく「妥当と思われる」という言葉を使っています。2行目の「すべきである」は「検討する」で十分だと思います。以前のように「改修の内容を検討する」、それから「妥当と思われる」ではなく「妥当である」という方がいいと思います。とりあえずその2つです。

加えて、その文書のことについて話をします。全館について、1行目の後半に「開館当初から機器の本体の更新がほとんど行われていない」とありますが、建物の場合は改修であり、これも統一した方が良いのではないかと思います。それと文書の最後「望ましいと考えます」というところ、「望ましい以外は必要と考える」のかどうか、統一した方が良いのではないかとことです。

○委員長 済みません。ちょっと素朴な疑問と質問になるのですが、その議論の進め方はここに出ている。ここに出てきている基本的な考え方について、前回取りまとめた内容について反対意見という意味なのですか。聞いていると、おおむね賛成だというようなニュアンスに僕はとれたのですが、そういう理解では誤りでしょうか。

○委員 反対ではありません。例えば、1行目の文化センターは施設全体として「存続すべきである」は「存続する」、また、最後の「妥当と思われる」は「妥当である」で、いかがでしょうか。文化センターは維持するということが基本的な考えで確認されているわけですから。

○委員長 では、文章表現の統一化を図るで、そして言葉とニュアンスが強いところは少し柔ら

かい表現にするというような趣旨の話でしょうか。

○委員長 この点、委員の皆様はいかがでしょう。

○委員 皆さんで議論しては、いかがでしょう。

○委員長 それをやってしまうと、何と申しますか、賛成だけれどもこの表現がちょっと物足りないというのは、別途の議論にしてほしいです。時間も限られておりますので、その旨です。どうぞ議事の進行にご協力いただければと存じます。いかがでしょう。

○委員 最初に進め方について質問したのは、そういうポイントのところをこの委員会で再確認しながら進めたらどうかと申し上げております。

また、その前に委員会として、どのような進め方をするのかも併せて確認した上で進めたらいかがでしょう、ということです。

○委員長 すみません。委員長としては、皆さんが合意に達したこの基本的な考え、まあそれぞれ不満はあるかと思いますが、合意に達した事項について賛成か反対なのかを確認していきたいということです。ですから、文章表現についての内容については、先に申しましたが、行政の方で、それぞれ本来であれば確認しなければならないところもあるかと思うので、そちらにお任せしたいと考えていますが、いかがでしょう。ありがとうございます。

○事務局 ○委員からかなり細かい表現的などの修正のご要望というのはいただいたところで、こちらとして年末にかけて修正したという考えでございましたが、まだ不統一なところがあるので、一つは統一すべきではないかというようなご意見だというふうに思います。ですから、もし今日皆さんご出席いただいておりますので、一つは委員長が言われるように、白井市流のやり方でもう一回見直すというのが一つあると思います。提言書は検討委員会が出されるものですから、行政ではないので、そこまで細かく見る必要はないのでは、というのがもう一つあるかと思っております。それから、直すのであれば、この提言書の案の趣旨が変わらないように調整しながら、もう一回委員さんに最終盤を見ていただくというのは流れになろうかと思っております。ですから大変恐縮ですが、多少、行政の文書ではないので、いろいろ混在している表現があるかもしれませんが、各委員の皆さんにおかれましては、それでよしとしていただけなのか、やはりもう少しきっちりした内容として表現の統一をした方がいいのか、その辺ご意見をいただけないでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。委員の皆様、今の事務局からの提案についていかがでしょうか。検討委員会なので、大目に見ていくというような理解でいいですか。はい、ありがとうございます。どうぞ。

○委員 この各施設について、部分的に収益性を高めるとか、新しい収益も見込んだ事業をやっという言葉が出ているのを、全館に入れる必要はないのですか。これはあくまで改修の部分だけのことしか書いてない気がしたので、最後のところにも、施設の整備方針に関してのところもやはり整備のことだけ書かれていますが、これはあくまで整備のことだけで良いのですか。各部門各施設に対しては収益性を高めるといっているのが入っているので、全部読めばわかると思うのですが、館全体としてもそういうことを考えていきますよってというのが、ここにあってもなくてもいいのであれば、それはそれで、結構そういう意見も出されている方もいたので、あってもいいのかなと思いますが、いかがでしょう。

○委員長 全体の部分だと、図書館はそぐいますかね。ですから館全体にしていものと、そぐわないものが複合施設でございますので、僕はワンクッション置いた方がいいのかなという風に個人的には思います。貴重な意見だと思います。気持ちは十分に伝わっておりますので。ありがとうございます。他に全館について皆様へ委員の皆様、ご意見等ございませんでしょうか。では、次進んでよろしいですか。ありがとうございます。では、大ホールについてお願いいたします。

○事務局 では、大ホールの方に進めさせていただきたいと思います。基本的な考え、大ホールは存続すべきである。規模、これは座席数ですね。維持すべきである。機能、こちらは舞台機構の照明、音響、映像、設備は縮小すべきである。利用者、来館者に対する安全性の確保を前提とした改修内容とすべきである。この3点でございます。

○委員長 ただ今の事務局からの説明について委員の皆様はいかがでしょう。意見がございせんか。おおむね皆様の意見を反映させているのですけれどもよろしいですか。ありがとうございます。では恐縮ですが、次に移らせていただきます。中ホールについてお願いいたします。

○事務局 中ホールでございます。基本的な考えといたしまして、1点目に中ホールは廃止とすべきである。2点目に用途の変更、収益施設の導入及び他公共施設機能の導入などを検討し、スペースを有効活用すべきである。この2点でございます。

○委員長 委員の皆様、事務局の説明についていかがでしょうか。どうぞ、○委員。

○委員 枠の中についてですけれども、各委員の意見のバランスの問題です。中ホールの場合、前回の資料、講評もつけてありましたので、皆さんの票を集計してみました。縮小は5人、廃止が5人で5対5です。プラネタリウムは維持が7人、廃止が5人で7対5になっています。プラネタリウムは、7対5ですが、両論併記になっています。戻って中ホールは5対5ですが、両論併記になっていませんので、ここも賛否両論併記ではないかと思えます。改めて5対5であったけれども、ここはこれでいくという確認をすることが必要なのかなと思えました。さらに、中ホールを廃止すると縮小するという意見がありましたので、「用途の変更」は別の施設にすることだけが強調されていますけれども、設備を廃止して使えるように、という意見もありましたので、用途の縮小や変更とかを入れた上での両論併記論というものもあり得るのではないかと思います。

○委員長 はい、個人的に委員長として10月に行った会議の内容で振り返っていくと賛成と反対とでは確実に向いているベクトルが違うじゃないですか。そこは両論併記をせざるを得ないというふうに考えるのですが、縮小と廃止ですか方向は同じですよ。あとは程度の問題ですよ。その意味で当時取りまとめをやっていて、このような形にさせていただいたというふうに理解しております。どうぞ、○委員。

○委員 今、委員長がおっしゃった通り、自分もこのとき議論をしていて廃止の方と縮小の方、また継続という方もいたかもしれません。しかしながら書いている内容はみんな、2段目に書いてあるようなことを書いてあったと思います。ですから中止、廃止というのは少し強すぎるのかなと実は思っておりますけれども、廃止を前提に廃止も含め検討するとか、結果的に中ホールとして残って用途が変わってくるのか、会議室みたいに区切ってしまうのかというのは、そこまで結論が出ていないと思います。ただ、今、○委員が言ったように、継続するとか廃止するとかの両論併記には至らないのかなとは思えます。委員長と同じようなことを言って大変恐縮ですけれ

ども、言っていることはみんな一緒だったような感じがしますので、中ホールは廃止とすべきであるとか、もしかしたら少し強いのかもかもしれないなどは確かに感じますけれども。まとまらなくて申しわけないです。以上です。

○委員長 現状維持はだからしないということですよ。それで縮小していくのですが、その縮小の仕方について、用途の変更とか収益新施設の導入だとか、他の公共施設の機能の導入などが案として出されていたから、ここはスムーズにまとまったのではないかな、というふうに記憶しております。とすると、その中ホールは廃止とすべきである、という言い方はちょっと言い過ぎですか。いかがでしょう。○委員。

○委員 中ホールそのものは、このスペースとして今まで使われていた中で展示会であるとか、そういったことも可能かと思ったのですが。要は、中ホールの機能一部廃止、例えば演奏会で音を出したりとか、そういったことで音漏れなどしているというのは上に書いてありますので、中ホール全体を廃止じゃなくて機能の廃止、もしくは変更というのは表現がいいような気がいたします。

○委員長 では機能の廃止、機能を加えますか。いかがでしょう。どうぞ、○委員お願いします

○委員 今、おっしゃったように括弧の上の最後2行目「また、中ホール機能を廃止し、内装改修を行う」とここでもコメントされているので、中ホール機能の廃止でも悪くはないかと思えます。

○委員長 今の提案についてはいかがでしょう。はい、ありがとうございます。おおむね中ホール機能の「機能」をという言葉は足していただいて、その中ホール機能は廃止すべきという基本的な考え方をお示しいただければと存じます。

○事務局 では中ホール機能の廃止とすべきであるという形で修正をさせていただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。では、中ホールについては以上でとりまとめさせていただきます。続いて図書館についてです。事務局、お願いいたします。

○事務局 では、図書館の基本的な考えですが、1点目、図書館は存続すべきである。2点目に規模。こちらの規模に関しましては蔵書数、面積こちらは縮小し、社会変化に合わせた利用形態や他の公共施設の移転など、新たな機能を導入すべきである。この2点でございます。

○委員長 ありがとうございます。いまの事務局の説明について委員の皆様はいかがでしょう。どうぞ、○委員。

○委員 縮小について、どのぐらいの面積を縮小するか、ということについて触れる必要はないのでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。それ最後に僕も言おうと思ったのですが、面積縮小するという話になると、ではどこまでとか、その他の公共施設というのはどの施設を入れるのかということですから、具体的に議論を進めていかなければならないと思うのですが、そこについてはこれまでの会議で説明させていただいたつもりになっているのですが、この検討委員会に課せられた話ではなくて、次の教育委員会、先の教育長からのご挨拶の中でも教育長自身が明言されたかと思いますが、教育委員会に報告すると。それを受けて教育委員会の中で、また、議論がされるのだろうと思うし、また別の会議が立ち上がるのか、白井市として。ですからその次の段階になって

くるかと思えます。ここについては、この検討委員会としては基本的な考えを打ち出すところに徹底する、その姿勢をとり続けなければならないのではないか、というふうに考えています。それは最後にこの提言書をまとめるに当たって付記させていただこうかと考えています。他に委員の皆様いかがでしょうか。どうぞ、○委員。

○委員 2点ありまして、今の話の流れでいくと、市の規模に合った施設規模というのはどういう規模が適切なのかというのは、不明確になってくるかなというふうに思いました。今、現状の市の規模に対して適切な施設にすることなのか、今後、例えば10年20年先を考えたときに、市の人口減、もしくは人口増を見据えた上で、市の規模に見合ったという形にするのか、検討する必要あるかなというのが1点目です。2点目は新しい機能を導入すると書いてしまうと、4行目でセキュリティーシステムの導入ができていないことなど書いてあるので、そうするとこのセキュリティーシステムの導入を検討するのかどうかという話になってしまうのかなという気がいたしました。以上です。

○委員長 はい、ありがとうございます。事務局、お願いします。

○事務局 図書館の話ですけれども、どのくらいの規模が適正かというのは、やはりご指摘いただいて、今、委員長からもご発言いただいたように、もう少し恐らく将来的な話を検討しながら、やはり細かいところは詰めていくことになると思います。こういった形で詰めていくかというのは、全くまだわかりませんが、次の段階に、やはり本日までの議論を考えると、ここでは決め切れず、次の段階で検討されていくのではないかと、思います。それからもう一つのセキュリティーシステムにつきましては、これは館としてのセキュリティーシステムではなくて、図書館の、いわゆるICタグとか、そういった意味のセキュリティーシステムの意味ですので、施設のいわゆるハードのセキュリティーシステムというのは別のことなのですが、そこが読みにくいようでしたら直させていただきたいと思えます。

○委員長 ○委員お願いします。

○委員 このまま読むと、セキュリティーシステム、今おっしゃったICタグであるとか、蔵書に関するシステムの導入を期待してしまうような気がいたしましたので、その旨、表現の仕方をしていただき、このまま抜いてしまってもいいような気はいたします。もし導入が決まっているのであれば、ぜひ入れていただきたいのですけれども。

○事務局 蔵書へのセキュリティーシステムにつきましては、図書館協議会等でもいろいろ協議をさせていただいているところではございますけれども、やはり費用的なものがかかりますので、ここですぐにやるとかやらない、というお話はできませんので、まずはご指摘いただいたとおり、蔵書へのセキュリティーシステムの導入ができていない、という事実的なところは追記させていただきたいと思えます。それでいかがでしょうか。

○委員長 はい、委員の皆さんいかがでしょうか。では今のご指摘事項を反映させる形でしたら、基本的な考えは大きく変わりませんよね。はい、では、その旨とりまとめさせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。続いて郷土資料館に移っていきます。どうぞ事務局、ご説明をお願いします。

○事務局 郷土資料館の方をご説明させていただきます。基本的な考えといたしまして、1点目に郷土資料館は存続すべきである。2点目に展示室の規模は縮小し、余剰面積を取蔵スペースに

転用すべきである。3点目に更なる収蔵場所の確保については、文化センターの内外に収蔵機能
を移転させ、デジタルアーカイブ化を行う、近隣自治体との広域連携等の方策を検討すべきであ
る。この3点でございます。

○委員長 はい、ありがとうございます。いまの説明に関して委員の皆様はいかがでしょう
か。過不足ございませんでしょうか。では、プラネタリウム館について、事務局、ご説明をお願い
いたします。

○事務局 はい、プラネタリウム館でございます。まず、基本的な考えの前に意見集約に至らな
かったことから両論併記とする、ということを一言つけ加えさせていただいております。それぞ
れの基本的な考えでございますが、まず存続の方、1点目にプラネタリウム館は存続すべきであ
る。2点目に理由といたしまして、白井市のシンボリック施設であるとの意見もあったこと、小中
学校や幼稚園等での学習利用に多く利用されていること、この2点でございます。

廃止の意見の方でございます。基本的な考えといたしまして、プラネタリウム館は廃止すべ
きである。2点目にその理由として近隣にプラネタリウム館があること、学習利用はウェブサー
ビス等で代替可能であること、施設の採算性がないこと、利用頻度が低いこととなっております。
以上でございます。

○事務局 少しだけすみません。ちょっと追加だけさせていただきます。私の方で先ほどこの資
料1と2を説明したとき、枠の中に一部記載漏れがある、ということを上申したのですが、先
ほど資料を確認したところ、追記漏れというのはございませんでした。そのかわり、第7回8回
会議で出た空いたスペースを、将来市民ニーズに合った活用を図るところが、廃止側の意
見で出ていたのですが、抜けてしまっていたので、「廃止すべきという意見も上がりました」と
いうあたりのところに、今、言いました「空いたスペースを将来市民ニーズに合った活用を図る」
というのを追記させていただきたいと思っておりますので、この点をご了解いただければ幸いでござ
います。

○委員長 はい、わかりました委員の皆様よろしいでしょうか。これを踏まえてプラネタリウム
館について委員の皆様いかがでしょうか。ご意見等々ございませんでしょうか。どうぞ、○委員
お願いします。

○委員 基本的な考えの反対意見の最後で、施設の採算性がないことという表現があるのですが、
私、失念してしまったのですが、もともと施設の採算性というのは、何かターゲットの売上金額
であるとかあったのでしょうか。採算性を重視して、施設ありきなのか、それはなしなのかとい
う辺りを確認したかったのです。

○委員長 事務局説明できますか。私の方がしまししょうか。これまでの会議の経緯の中で、プラ
ネタリウム館の施設についてのご紹介があったときに、たしか入館施設の利用料が非常に低い値
段だったかと思えます。えっ、こんなに安いのか、というふうな。そうするとリース料など、そう
いったものが本当に賄えるのか、というふうに計算例を出していただければ、ちょっとそれは
難しいと。そういった費用と収入との対比の表があったかと思えますが、それを見て、これは採
算性が低いよね、ないとまで言い切っていますけど、そういうような記述になったのではないか
というふうに捉えています。よろしいですか。はい、ありがとうございます。他に委員の皆様い
かがでしょうか。どうぞ、○委員。

○委員 採算性がないとは言わず、低いとした方がいいのかなというところです。以上です。

○委員長 はい、ありがとうございます。採算性がない、は少し言い過ぎなので、低いという風に直していただければと思います。そうすると、後段の利用頻度と合わせてもいいかと思いませんか。委員の皆さんほかに意見はございませんでしょうか。両論併記という形は崩れてはおりませんが。はい、では続いて次に移らせていただきます。エントランスと共用スペースに移らせていただきます。事務局、ご説明お願いいたします。

○事務局 エントランスと共用スペースでございます。基本的な考え方1点目にエントランスホールはミニコンサートやワークショップなどのイベント会場として活用すべきである。2点目に現在空きスペースとなっている喫茶スペースをコワーキングスペースや飲食スペース等に活用すべきである。3点目に外部空間、こちらは前庭や、中庭との一体的な利用を検討すべきである。この3点でございます。

○委員長 はい、ありがとうございます。委員の皆様はいかがでしょう。ここはいろいろなアイデアを出していきましようというものだとお見受けいたしましたが、ほかにいいアイデアがもし募れるのであれば、そういったことを募集かけても良いのではと思います。さすがにここだけの検討委員会ですと、出尽くしてないアイデアもあるかと思しますので、何かそういうことを一文もし入れるのであれば、アイデアの公募等を行うとか利用に関するそういうことも入れてもいいのでは、というふうに思います。夢物語を語って恐縮ですが、どうぞ、○委員お願いします。

○委員 今の委員長の意見にとっても賛成ですけれども、ここの使い方については、たしかいろいろな方から、収益性を得られる場所ではないのか、という意見もあった気がするのですが、後の方を見てもはっきり僕も見つけられなかったのですが、そういう意味で皆さんからここをどう使えば、文化センター全体の利用者がふえるか、何か新しいアイデアはありませんかという意見を求めるべきみたいなコメントはあってもいいかなと。僕もとても賛成だなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。そこに1点ほど足しておきたいのですが、エントランスって人が出入りするところですよ。ですから安全性は担保しなきゃいけないですよ。安全性とのバランスということが、もちろんアイデアを募集するときにも、皆に周知すべきことかと思えます。幾らここは収益性が期待できるからといっても、安全性が損なわれては本末転倒になるかなというふうに思います。そういったことを言い始めたきりないので、そういう趣旨のことが伝わればというふうに思います。

こうしてみると、十分に議論はしてきたのですが、やはり検討委員会のメンバーの方々からいただいた案ばかり、その案を聞いていて、外部のからの案も期待できるものも、ここに限らず施設にはあるのかなというふうに考えています。ですが委員会としては、ここまでの議論をしてきた中なので、こういう形で取りまとめさせていただければな、というふうに思います。全館を通して皆さん何か言いそびれたこととか何かございませんか。今、電気代が上がっているのに、太陽光パネルを置くとか、そういうようなことも施設改修するときに検討してもいいのかなというふうにふと思いました。そういったことも考えられるかと思えます。そういったことを踏まえて提言書としては、皆様が前回合意した内容に今回修正を加えた内容を反映させていただいて、誠実にまとめていきたいと思えます。では意見も出揃ったので、何かみなさんよろしいでしょうか。

○委員 添付資料の最後のページについて意見を申し上げます。

資料1-2の最後に資料編がありまして、金額提示の案と、それから第7回委員会まとめの2つが書いてあります。私の意見は、資料はできるだけ多い方がいいと思ひまして、この提言書が教育委員会に出るわけですけれども、別の意味で市民に対する意見表明ということにもなると思ひます。こんな資料ということをはっきり明示した方がいいという趣旨です。具体的に申し上げますと、第6・7回委員会の意見まとめがありますけれども、第8回委員会の提言書の検討資料もつけ加えるべきだと思ひます。ほかにも市民アンケート、施設見学アンケート、ヒアリング、ワークショップの要約を載せたらいいかなということですよ。

さらに○委員からご熱心にレクチャーをいただきました財政推計、人口推計の抜粋がよろしいのではないかとと思ひます。

なお、アンケートの個別の意見については資料名だけを載せて、図書館にある議事録のファイル、市役所の本庁舎にある情報コーナーにありますよ、という案内もあっていいかなと思ひます。つまり第8回委員会の検討資料、各種アンケートの要約、それから市の財政推計、人口構成の抜粋等は、是非添付資料として載せた方がいいのではないかとと思ひます。

○委員長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょう。

○事務局 ただ今いただいた意見について、確か○委員からは、第8回の会議でも同じようなご意見をいただいたかと思ひました。事務局としては会議資料や会議録についてはすべて図書館と市の情報公開コーナー、それから市のホームページで公開をしておりますので、提言書については少し小さくまとめた、すっきりした形にしたいという意図がありまして、第8回の会議にご提示をさせていただいたところです。あと、第8回会議でほかの委員さんから、今、○委員からいただいたようなアンケート、ワークショップ、ヒアリング、財政推計等をやはり追加すべきだ、というようなご意見が出なかったように捉えておりますので、今回はそのまま事務局案で、この2つの資料をご提示させていただいたということでございます。ほかの委員さんから何かご意見があれば承りたいと思ひます。

○委員長 委員の皆様はいかがでしょう。○委員お願いします。

○委員 事務局がおっしゃったとおり、全ての会議録は公開されており、資料も公開されております。○委員が言っているように、全部つけるのが本当は、いいのかもしれませんが、物理的に難しいと思ひますので、先ほど○委員の方から案内を書いたらどうかということがありましたので、正しいかどうか分かりませんが、10ページの資料編の最後とかにホームページの案内、こういうところにこういう会議録が全部載っていますよ、と誘導できるような案内を載せたらいいかなでしょう。

○委員長 URLを書けということですよ。この会議の全資料が見られるところがあるという。僕もそれでいいかと思ひます。議事録まで含めてどうぞ存分に見てくださいというのが私の考えなので。ですから取捨選択してしまうとかえって誤解を生むような気がします。どうぞ存分に見てくださいという趣旨の方がすっきりして良いと思ひます。今のデジタル化の時代において資源の節約ということも考えたならば、それにかなうのではないかとこのように私は個人的には思っています。事務局自身もその旨、私に近いような趣旨を言っていたので、私は事務局の提案に賛同します。他、委員の皆様はいかがでしょう。○委員どうぞ。

○委員 資料1-1の11ページの次の白井市文化センター概算算定一覧竹案ですけれども、こちらで中ホールの舞台の改修費用も含まれているのですが、私たちの提言ではこの舞台機能は廃止するという事だったと思うので、こちらは分かりやすくした方がいいのかなと思いました。あとプラネタリウムは2つの意見を出していると思いますので、廃止と存続で出していると思いますので、今後検討していただくにあたり、プラネタリウムを維持するためには、この改修費用だけではなくて維持する費用もかかってくると思いますので、その維持費用も添付資料としてつけられてはいかがかなと思いました。

○事務局 ○委員にお答えします。一つは、この竹案については施設を今と同じ機能に戻した場合にかかる費用ということでご提示をさせていただいています。ですから、改修の例示としていくつか出ていますけれども、会議室とか、そういうことをした場合においては、また別の積算が必要になってきます。具体的な改修、例えば変更するようなものができていない中で、また、新たに費用を出すというのは非常に難しいことです。ですから、プラネタリウムも現状において両論併記ということになっておりますので、例えば改修するなりなんなりということを検討していく費用的な面というのは、この現状維持以外の案については、今回の検討委員会ではやり切れなかったのかな、と事務局では考えております。

○委員長 ありがとうございます。この提言書をまとめるにあたって1例を挙げさせていただくと、その他の公共施設とは何なのか、改修案とはどういうものなのか、そういったもろもろのことがはっきりとしたことまでは言えないじゃないですか。ましてや日々物価が上がっていますよね。ですからそのときの次の会議のもとで検討するときに、また積算することになるから値段や細部が変わっていくかと思います。ですからそちらにお任せすることになるかと思います。他に委員の皆様はいかがでしょう。では事務局にお返しさせていただきます。

○5 閉会

○事務局 委員の皆さんありがとうございました。白井市文化センターのあり方検討委員会は本日をもって終了となりますので、最後に担当部長の本間教育部長よりご挨拶させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 教育部長の本間でございます。この検討委員会は、本日の会議が最終回となりますので、閉会に当たりまして皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。今から2年前、令和3年1月28日に第1回会議を開催しております。この検討委員会の設置目的は開館以来、26年が経過した文化センターについて、社会情勢の変化や市民ニーズ等も踏まえて、今後のあり方について現状にとらわれず検討決定することでした。

あり方とは、文化センターを構成する4館のこれまでの利用方法を踏まえて、今後の利用方法拡大現状、維持、縮小、廃止等を検討することです。委員会は行政経営、建築の学識経験者、生涯学習推進委員会の委員、文化センターを教育的な立場で利用している幼稚園、小学校の先生方、5名の市民の皆さん、そして市の財政、公共施設、建築を所管する各部署の課長といったさまざまな立場の方々と構成し、幅広い議論を期待したところでございます。

検討に当たりましては財政や人口の見通しなど難しい課題も含め、市の将来を見据えた慎重なご審議をいただき、本日の会議をもって提言書がほぼ完成の運びとなりました。感謝申し上げます。

す。後日、提言書の完成版が教育長に提出されるかと思えます。提言につきましては、提出後、教育委員会に報告するなど、次の段階に入っていきたいと考えております。これまで2年間ご協力本当にありがとうございました。

○事務局 それでは本日の会議はこれで終了とさせていただきます。長い間ありがとうございました。

午後4時45分閉会